

# 新型コロナウイルス感染症拡大状況下におけるボランティア受け入れガイドライン

千葉県南部災害支援センター

## 1. 災害支援ボランティアの受け入れについて

千葉県南部地域で支援を必要としている方の多くは、ご高齢の方、基礎疾患をお持ちの方など、新型コロナウイルス感染症に対し、特に症状が重篤化する可能性の高い方々です。

千葉県南部災害支援センターでは、新型コロナウイルス感染症におけるワクチンが開発され、あらゆる人々の重篤化の危険がなくなるまでを「新型コロナウイルス感染症拡大状況下」とし、以下の条件に絞って災害支援ボランティアの現地受け入れを行います。

- ① ボランティア活動を行う活動場所の市民で、活動条件に同意をしていただける方
- ② 千葉県南部災害支援センターが指定する条件を満たす、千葉県南部に活動拠点を持つ特定支援者  
(昨秋から継続して支援活動を続け、千葉県南部に活動拠点を持つ災害支援団体)

## 2. 災害支援ボランティアの活動について

- 高
- ① 住居に雨漏り、大規模なカビの発生などがあり、日常生活に密接に関わるもの
  - ② 高所からの落下物が人、財産に危険をもたらす等、大きな二次被害が予想されるもの
  - ③ 屋根養生資材の劣化、剥がれ等があり、雨漏り等が早期に予想されるもの
  - ④ 風によるブルーシートのバタつきの騒音等、生活環境に関わるもの
  - ⑤ 屋根養生資材の劣化、剥がれ等が、早期に起きることが予想されるもの
  - ⑥ 屋根被害による精神的ストレスが、生活環境に大きく影響しているもの
  - ⑦ 屋根養生資材の劣化、剥がれ等が数か月後に起きることが予想されるもの
- 低
- ⑧ 屋根養生資材の劣化具合の確認等、精神的不安の解消に関わるもの

これまでの活動では、上記基準をもとにトリアージをおこなってまいりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大状況下においては、緊急性のある①～③の、人命、日常生活に緊急に影響があるものに絞って活動してまいります。活動時、依頼者の方にも検温等、感染防止対策をお願いし、体調不良等がある場合は、活動を延期します。

トリアージの⑥や⑧においては、対面でなく、電話相談等によって対応できることもあり、新型コロナウイルス感染症拡大状況下においても継続して行ってまいります。

なお、実際の支援活動以外の、千葉県南部での講習会等の活動においては、厚生労働省の発表する「新しい生活様式」の実践例を参考に、慎重な対策を行ったうえで実施してまいります。

その他、活動時における細かな注意点等は、申し込み後にお送りする「千葉県南部災害支援センター・ボランティア活動のしおり」をご覧ください。

千葉県南部災害支援センター  
296-0233 千葉県鴨川市金束5番地 里山オフィス  
電話 04-7094-5551 FAX 050-3737-9081  
Info@scdrc.jp www.scdrc.jp